

令和5年度 君津郡市広域市町村圏事務組合 会計年度任用職員 採用選考案内 (令和5年4月採用)

令和5年度に任用予定のある会計年度任用職員について、以下のとおり採用選考を行います。

1 募集職種等

職種	募集人員	職務内容等
保育士 (A1)	1～2名	児童発達支援センターきみつ愛児園（君津市外箕輪1041番）において、保育（療育）業務等に従事します。 勤務時間等：月～金、午前8時30分～午後5時15分
栄養士 (A2)	1名	児童発達支援センターきみつ愛児園（君津市外箕輪1041番）において、栄養士業務（調理業務等を含む。）等に従事します。 勤務時間等：月～金、午前8時30分～午後12時30分

ただし、次のいずれかに該当する者は、選考を受けることができません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 君津郡市広域市町村圏事務組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 勤務時間・給料・社会保険加入の有無等の詳細については、別紙「令和5年度会計年度任用職員募集一覧」をご覧ください。

2 申込手続

(1) 申込手続

「会計年度任用職員登録申込書」（以下「申込書」という。）に必要事項を記入し、顔写真を添付し、資格（保育士証又は栄養士免許証）を証する書類の写しを同封のうえ郵送（受付期間必着）で提出してください。

郵送の際は、書留又は簡易書留による郵送がより確実です。

なお、受付期間に間に合わない場合は、事前にご連絡の上、持参可能とします。

(2) 申込（郵送）先

児童発達支援センターきみつ愛児園

〒299-1173 君津市外箕輪1041番

3 受付期間

令和5年2月22日（水）から3月15日（水）必着

※必着ですので郵送期間を考慮して郵送してください。

4 選考方法・日時・場所

選考方法	日 時	場 所
面 接	令和5年3月17日(金)～22日(水)の間で行います。 面接時間は15分程度 ※日時については、担当からご連絡いたします。	児童発達支援センターきみつ愛児園 (君津市外箕輪1041番) 電話 0439-53-1162

5 給料等

- (1) 保育士 月額182,800円その他通勤・期末手当
社会保険加入
- (2) 栄養士 時給1,109円(日額4,436円)その他通勤・期末手当
社会保険加入

※ 詳しくは、会計年度任用職員の給与・休暇制度等をご覧ください。

6 その他

- (1) 会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項に規定される一会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)以内の任期で任用される非常勤の地方公務員です。
1週間の勤務時間により、常勤職員と同じ38時間45分の場合はフルタイム会計年度任用職員に、38時間45分未満の場合はパートタイム会計年度任用職員に区分されます。
- (2) 名簿登載
申し込まれた方は、君津郡市広域市町村圏事務組合会計年度任用職員登録名簿に登載いたします。名簿登載期間は登録の日から令和6年3月31日(令和5年度末)までです。
今回、選考に至らなかったが、職員の退職等により職員に不足が生じたときは、採用選考に関する連絡をする場合があります。
上記期間内に名簿からの削除を希望する場合は、総務課へご連絡ください。
- (3) 再度の任用
任期の満了をもって退職となりますが、翌年度以降も職が存続する場合には、本人の意向及び所属長の評価結果に基づき、公募によらず再度任用される場合があります。
ただし、職制もしくは定数の改廃または予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用は行いません。

7 問合せ先

- ・勤務内容等に関する問い合わせ

〒299-1173 君津市外箕輪1041番

児童発達支援センターきみつ愛児園

電話 0439-53-1162

- ・その他給与・制度等に関する問い合わせ

〒292-0832 木更津市新田3丁目2番27号

君津郡市広域市町村圏事務組合 総務課

電話 0438-25-6121

ホームページアドレス <https://www.kouiki-kimitsu.jp>

メールアドレス mailbox@kouiki-kimitsu.jp